

【特別決議：3】

福井県の老朽原発再稼働の中止および原発全廃炉を求める特別決議

関西電力は今年、運転から40年が経過した老朽原発である福井県美浜原発3号機、高浜原発1、2号機の再稼働を予定しています。

美浜3号機では2004年に配管の損傷による死亡事故が発生していますが、40年が経過したいま、原子炉や配管の劣化はさらに進んでおり、事故の危険性が高まっています。

また昨年12月には大阪地裁が大飯原発3、4号機について、原子力規制委員会が認めた耐震性の不備を指摘し、設置許可取り消しの判断を下しました。

これは規制委の原発の安全性審査の妥当性が問われる重大な判断であり、当然、規制委が運転延長を認めた美浜3号機、高浜1、2号機の安全性も根本的に見直さなければいけません。

美浜3号、高浜1、2号機の再稼働を巡っては、福井県知事が再稼働の条件として関電に求めている「使用済み核燃料の中間貯蔵施設県外設置」の目処が立っていないため、再稼働時期がずれ込んでいる状況ですが、核のゴミを県外に移したからといって、原発の危険性は何も変わることなく、住民生活を脅かし続けることから、いまこそ知事は老朽原発はもとより、若狭のすべての原発の廃炉を表明すべきです。

また、関電と原発立地自治体との「汚い原発マネー」問題についても徹底解明と、経営体質の刷新および原発事業からの撤退を求めるものです。

2011年3月11日の福島原発事故から10年を迎えようとしているなか、政府は福島原発事故による被害者や避難者に対する補償も支援も行わず、汚染水の海洋放出を計画するなど、住民軽視を続けています。

国会で提出された「原発ゼロ法案」は3年経った今も与党が審議を拒んだままです。

今年行われる総選挙では、原発堅持を推し進める菅政権を追い落として、福島原発事故を克服し、原発の全廃炉を実現させるために全力で取り組んでいきます。

記

1. 福井県の老朽原発の再稼働中止およびすべての原発の廃炉を実現させる。
2. 関西電力の原発マネー問題の解明と責任追及および関電の原発事業の撤退を求める。
3. 福島原発事故の被害者・避難者への支援、権利擁護を求める。
4. 「原発ゼロ法案」の国会審議と法案成立を求める。

以上、決議します。